

先進的な資源循環投資促進事業(よくある質問)

2026/06/22

NO	該当箇所	プラ・金属・共有	質問	回答
1	公募要領	共有	Hard-to-abate産業に再生素材の一部でも供給する事業については対象になりますか。	一部でも供給する場合でも対象となりますが、供給量が少ない場合は、交付決定に当たって条件を付す場合や、審査時の採点が変わる場合があります。
2	公募要領	共有	先進的な設備により、リサイクル品を燃料としてサーマルリサイクルする場合は補助対象となりますか。	リサイクル品を再生素材として供給できないため補助対象となりません。
3	公募要領	共通	公募要領の投資計画には設備導入終了後、5年間以上、使用を継続することと記載されていますが、5年経過すれば設備を処分できますか。	投資計画では必要最小限のことを記載しています。補助事業としては、補助対象設備や建物の処分制限期間は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定められた年数になります。
4	公募要領	共通	建築・土木の補助対象範囲はどうなるのか。	基本的に設備の稼働に必要な範囲が対象となります。・土木の主な対象は、設備と一体的に整備を行う土木構造物(杭等の基礎工事、道路などの舗装、側溝等で、対象外は土地の造成、植栽等)。 ・建築の主な対象外は事務所棟、門・柵等
5	公募要領	共通	補助事業を実施するために必要な建物の建設、増築等はすべて補助対象となりますか。	補助対象となる建物は、専ら補助事業のために使用される設備の運転に不可欠な建物です。オフィス用建物は設備の運転に必要なため補助対象となりません。
6	公募要領	共通	オフィス用建物は具体的にどのような建物を指しますか。	一般的に事務所棟などと呼ばれる建物で、玄関ホール、事務室、トイレ、休憩室、給湯室、シャワー室、更衣室、会議室等が入っている建物を指し、これらの部屋は補助対象となりません。 また、工場棟などに事務室、トイレ、休憩室、給湯室、シャワー室、更衣室、会議室等が入っている場合も、現場作業員以外の人を使用する場合は使用割合に関わらず全て補助対象となりません。
7	公募要領	共通	補助対象設備に中古品を使いたい対象になりますか。	中古品は価格設定の適正性が明確でないため補助対象外になります。(公募要領P.9に記載の通り。)
8	公募要領	共有	中古建物の購入は認められますか。認められる場合、補助対象経費はどのように算出したらいでしょうか。	補助事業に必要と認められれば補助対象となります。なお、間接補助事業者が依頼した税理士等が評価した適正価格を補助対象経費とします。
9	公募要領	共通	中古建物の耐用年数は何年になりますか。	間接補助事業者が依頼した税理士等が評価した耐用年数期間の年数とします。
10	公募要領	共通	中古建物をリフォームして使用したいが、その費用は対象になるか	補助事業に必要と認められれば補助対象となります。
11	公募要領	共通	交付決定後に、発注し事業に着手するが、本年度内に完了する部分がないため支払いがないが、可能か。	予算の形態が国庫債務負担となっているので、可能です。
12	公募要領	プラ	特定の物品を水平リサイクルする場合など、処理対象物の回収母数が小さい場合は、概ね回収母数の1%以上を基準とし、個別に判断するとあるが、具体的な例を教えてください。	例えば、車の解体事業者がバンパーのリサイクルを行う場合など、特定の物品の回収母数が小さい場合について、概ね回収母数の1%以上を基準とし、個別に判断することです。

NO	該当箇所	プラ・金属・共有	質問	回答
13	公募要領	プラ	中古パレットをパレットにする水平リサイクル事業は対象になりますか	水平リサイクルではあるが、先進的な資源循環技術・設備に該当しないので、補助対象外となります。
14	公募要領	プラ	一廃の容リ+製品プラのリサイクルにおいて、公募要領3ページの(注4)の要件を満たせば良いか。	先進的な資源循環技術・設備に対する実証・設備導入となっており、既存のリサイクルレベルと比べて、高いレベルでのリサイクルがなされるなど、一般的な内容と比べて高度なリサイクルと言えることが必要です。
15	公募要領	金属	金属で、原料の材料に応じて個別に判断とあるが、鉄も対象となりますか。	個別に判断するのは設備の処理能力であり、素材としては鉄も対象となります。
16	公募要領	金属	金属(e-scrap等)・蓄電池で2020年に比して2030年に概ね処理量を2倍以上とする計画とあるが、2020年には事業を行っていなかったので何年を基準にしたらよいか。	リサイクルを新規に行う場合、その処理能力と会社規模や一般的な処理能力や選別レベル等を勘案し、判断することになります。
17	実施計画書	共通	IRRの計算におけるnの値はいくつになるのか。	補助金交付の目的及び減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定められた耐用年数がnになります。
18	実施計画書	共通	3.(1)経済的基準にある資金回収年数の〇×を判断する年数は何年ですか。	資金回収年数は、申請者の投資判断において重視している基準を踏まえ、判断します。
19	公募要領	共通	共同申請において、共同申請者が補助対象設備を所有することは可能ですか。	共同申請者は補助対象設備を所有することはできません。(交付規程第3条)
20	公募要領 見なし大企業	共通	「出資金額」とは、会社設立時の資本金のことではなく、株式会社以外の組織形態(組合員による出資金額等)を想定したものという理解で正しいでしょうか?	ご理解のとおりです。「出資金額」は資本金以外の他者からの出資金すべてを指します。
21	公募要領 見なし大企業	共通	役員を大企業の職員が兼ねているとは、大企業での職務と「兼務」を想定したものでしょうか、それとも大企業からの「出向」などの形態も含まれるでしょうか?	「出向」等大企業に籍がある場合は「兼務」に含みます。
22	公募要領	共通	GX実現に向けた重点分野(「資源循環」を除く。)のうち、どの分野に再生素材や燃料・エネルギーの供給を行う事業であっても、採点は同じでしょうか。	どの分野であっても採点する際の考え方については同じです。
23	公募要領	共通	サーキュラーパートナーズ及びJ4CEに参画していませんが、応募申請するためにはどの様にすれば良いでしょうか。	公募要領に記載の通り、応募申請前に、サーキュラーパートナーズ又はJ4CEに参画するか、もしくはサーキュラーエコノミーに関する定量的な目標を策定・公表していることが条件となります。
24	公募要領	共通	弊社はGXリーグには加盟していませんが、親会社は加盟しています。弊社が応募申請する場合、見なし大企業等として扱われることになると思いますが、GXリーグ加盟事業者として扱っていただけるのでしょうか。	親会社の加盟状況にかかわらず、GXリーグに加盟しているかどうかは、あくまで申請者の加盟状況で判断します。
25	公募要領	共通	見なし大企業等と認定され補助率が1/3とされた事業者は、「事業者の範囲等」は大企業・中小企業のいずれの扱いになるのでしょうか。	見なし大企業等と認定され補助率が1/3とされた事業者は、大企業と同等の扱いとなります。
26	公募要領	共通	補助対象外とされている「申請事業者及び共同申請者の人件費」のうち、補助対象とできる「設備費に関連する労務費及び実証の場合」とは具体的にどのようなものなのでしょうか。	・設備費に関連する労務費とは、導入する設備等の運搬、据え付け、試運転調整を申請事業者及び共同申請者が自ら行う場合の労務費を指します。 ・実証の場合は、補助事業に直接必要な労務費は全て補助対象となります。

NO	該当箇所	プラ・金属・共有	質問	回答
27	公募要領	共通	原則として、交付決定日より前に投資の決定を对外発表した事業を補助対象外とした理由は何でしょうか。	交付決定日より前に投資の決定を对外発表した事業は、事業採算性が成り立つものと見込まれるが故に、对外発表したものと考えられます。本補助事業は、民間企業だけでは投資が困難である等事業リスクのある事業を支援し、GXを促進していくことが目的であるところ、交付決定日より前に投資の決定を对外発表した事業は、補助金の交付は不要と捉えられるため、本事業の対象外としております。
28	公募要領	共通	資金調達において金融機関から融資を受ける場合、公募要領には「金融機関の同意又は内諾を示す資料」とされており、様式3実施計画には「相談予定/済みの機関と相談状況を記載」とされています。金融機関からの文書としては、どの程度の内容なら認めていただけるのでしょうか。	応募申請における資金調達においては「金融機関の同意又は内諾を示す資料」が望ましいですが、これが難しい場合には、金融機関が融資に前向きである旨の内容が記載されていれば、差し支えありません。なお、資金調達においては以下の点が重要です。①総事業費の資金調達であること。(補助金額ではない。)②金融機関が組織として作成した文書であること。③文書の内容は、金融機関が融資に前向きであること。
29	公募要領(リース)	共通	リースの場合、リース事業者が応募申請者となりますが、リース事業者も「事業者の要件」を満たす必要があるのでしょうか。	リース事業者も「事業者の要件」を満たす必要があります。
30	公募要領(リース)	共通	リースを利用すること考えていますが、建物はリース対象にはできないようですが、建物を補助対象として認めてもらうためにはどの様にすれば良いのでしょうか。	リースを利用する場合は、建物を補助対象とすることはできません。建物を補助対象として認めてもらうためにはリース以外の導入方法とするしかありません。
31	公募要領(リース)	共通	リースを利用する場合、リース事業者が代表事業者となりますが、様式第3(実施計画)の代表事業者はリース事業者として記載するのでしょうか。	様式第3(実施計画)の作成に当たっては、リースの貸渡先事業者とみなして記載してください。
32	公募要領(実証事業)	共通	実証事業の応募申請をしていますが、事業報告書は事業終了後5ヶ年度提出しなければならないのでしょうか。	実証事業においても公募要領の投資計画の内容の要件のとおり、「環境省がやむを得ないと認める事情が生じない限り、間接補助事業終了後5年間以上、当該実証事業で設置した設備やシステムの使用を継続すること」とされていることから事業終了後5ヶ年度まで事業報告書として提出してください。なお、補助事業終了後は実証事業は終了していることから社会実装事業の成果としての事業報告書となります。